

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和7年 11月9日	令和7年 11月19日	<p>行政文書が不完全なために後任者が「現状維持」を貫いてしまうという悪循環を断ち切るために、大阪市組織が前任者に対して文書補完の義務を課すという仕組みづくりをしていることがわかるものの開示を求めます。</p> <p>平成28年8月25日付淀川区役所政策企画課長〇〇の文書が不完全なため、現状維持が継続して、市民に被害が及んでいるため。</p>	不存在	号	淀川区役所	政策企画課